

高年齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 鹿児島県募集要項

1 趣旨

九州・山口の各県及び経済団体，労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長 福岡県知事）では，年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け，九州・山口が一体となって高齢者の就業促進や社会参加支援に取り組んでいます。

その一環として，高年齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰を行い，その努力と功績を称えとともに，これを広く九州・山口各県の県民一般に周知し，高年齢者の雇用の促進を図ります。

2 高年齢者雇用促進につながる取組等（例示）

取組項目	内容（例示）
(1)制度面での取組み	短時間勤務等柔軟な雇用形態，賃金・評価制度における取組み
(2)職場環境の整備	高年齢者が働きやすい職場環境の整備
(3)能力開発・向上	研修，企業内教育訓練，技能継承
(4)意識・風土面の改善	意識啓発，職場コミュニケーションの推進
(5)健康対策の取組み	高年齢者の健康管理，安全衛生，福利厚生
(6)その他	その他の高年齢者雇用促進の取組み

3 応募方法

応募は自薦又は他薦によるものとします。

なお，応募書類等は返却いたしません。ご了承ください。

(1) 応募書類等

ア 自薦の場合

応募票（別紙様式第1－1号，別紙様式第1－2号）

※必要に応じ，取組等の内容を具体的に示す参考資料（写真・図・イラスト等）を添付してください。

イ 他薦の場合

推薦書（別紙様式第2号）

※鹿児島県で推薦書の受付後，被推薦者に応募票（別紙様式第1－1号，別紙様式第1－2号）や参考資料等の提出願いの連絡がある旨をお伝えいただき，必ず被推薦者の承認を得た上でご応募ください。

い。

(2) 応募期間

令和 7 年 5 月 14 日（水）から 7 月 31 日（木）

※メールにてご応募ください。

(3) 応募先

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課雇用支援係

メールアドレス：sien@pref.kagoshima.lg.jp

4 応募資格

高年齢者の雇用の機会の増大に尽力し、他の模範となっている企業等、高年齢者の職業能力の開発・向上及び職務の改善、作業施設の改善等、諸条件の整備を図り、その雇用した高年齢者の定着に特段の努力を行っている企業等で、令和 7 年 4 月 1 日現在において、次のいずれにも該当するものに限ります。

- (1) 定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用などにより希望者全員を 70 歳以上まで雇用する制度を設けていること
- (2) 労務管理に万全を期しており、過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）において自らの責任による労働災害（死亡災害・重大災害（休業 1 ヶ月以上））を起していない。
- (3) 過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）において労働関係法令に違反したことがないこと（労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていないこと、又は、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」（平成 29 年 1 月 20 日付け基発 0120 第 1 号）に基づき公表されていないこと）。

5 賞

九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 鹿児島県分 1 企業等

6 審査

応募内容を「高年齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰に係る鹿児島県被表彰企業等選考委員会」において審査します。

7 審査結果発表等

令和 7 年 9 月中旬を目途に H P にて公表します。

8 著作権等

提出された応募書類の内容に係る著作権及び使用権は、九州・山口生涯現役社会推進協議会（九州・山口各県）に帰属することとします。

9 表彰状の授与

表彰状は、原則として、令和7年11月13日（木）に沖縄県那覇市において開催予定の「九州・山口生涯現役社会推進大会沖縄県大会」において授与します。

10 取組事例の作成

高齢者雇用促進の取組みを広く周知するため、取組事例（PowerPoint 1枚程度）の作成を依頼予定です。

11 問い合わせ先

九州・山口生涯現役社会推進協議会 鹿児島県窓口
鹿児島県商工労働水産部雇用労政課 雇用支援係
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話：099-286-3028 FAX：099-286-5582